



2019年11月14日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社  
(JASDAQ・コード番号：2776)  
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝  
問合せ先 取締役 半田 紗弥  
電 話 03-5980-7002

### 当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、2019年11月14日に、東京地方裁判所から訴状の送達を受けましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所

訴状の提出日

2019年10月23日

#### 2. 訴訟を提起した者

(1) 名称 : 維健集團(香港)有限公司

(2) 所在地 : 香港南京ジョーダン通り8-20  
          デイビットハウス6階602号室

(3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役 白書言

#### 3. 訴訟の内容及び請求金額

(1) 訴訟の内容 : 売掛金請求

(2) 請求金額 : 金135万5328.54米ドル及びこれに対する遅延損害金

(約14,747万円 1米ドルを本日の概算レート日本円108.81円とした場合)

#### 4. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、東京地方裁判所において、2016年10月24日付で維健集團(香港)有限公司より訴訟を提起され、第一審において、当社が仕入れた衣料品の売掛債権を同社が譲り受けたとして売掛金120万米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを請求され、当社はこれを争いましたが、2019年1月15日に第一審で原告の請求を認容する判決が言い渡されました。その後、当該訴訟については、東京高等裁判所において、2019年9月10日に当社の控訴を棄却する判決の言い渡しがあり、当社は2019年9月25日に上告及び上告受理の申立てを行っております。

維健集團(香港)有限公司は、同社が譲り受けた衣料品の売掛債権について残余があるとして、本件訴訟を提起したものであります。

#### 5. 今後の見通し

当社としては、原告の請求に対して、事実関係に認識の相違がありますので、訴状の内容の精査を継続し、適切に対応してまいります。

尚、当社の業績に与える影響につきましては、判明し次第、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

以上